ふれあいネットワーク

くだまつ 社協だより

2021. 8. 1 No.178号

社会福祉法人下松市社会福祉協議会
〒744-0078 下松市西市二丁目10番16号
下松福祉センター内
TEL 41-2242　FAX 41-2330
https://www.kudamatu-syakyo.or.jp

キッチンカーで 下松へ〝恩返し〟

もくじ（主な内容）

令和2年度事業・決算報告……2, 3P
新役員・評議員紹介……4P
善意の花束……5P
下松市意思疎通支援事業……6P
掲示板……7, 8P

“寄付付き商品・企画”を販売し、売上の一部を赤い羽根共同募金にご寄付いただく、募金百貨店プロジェクトの覚書調印式をキッチンアリス様と行いました。

だし巻き卵サンド等を販売するキッチンカーを6月から3か月限定で（9月2日まで）下松タウンセンター星プラザに出店し、素材にとことんこだわった“本物の味”を提供しています。

令和二年度

下松市社会福祉協議会 事業・決算報告

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、休業等による経済的な不安や行事等の中止によるつながりの減少など社会的な不安と混乱が続いています。また、少子高齢化、核家族化、単身世帯の増加や人口減少社会の進行は、ウイズコロナ時代と相まって、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

こうした中、下松市社会福祉協議会では、コロナ禍においても、「住み慣れた地域で、だれもが、安心して、豊かに、暮らし続けることができるまち（地域）づくり」をめざして、５項目の重点事業を掲げ、関係機関・団体・施設等との連携のもとに幅広い社会福祉事業・活動を推進実施しました。

重点事業

地域・関係機関等との連携による地域見守り体制の促進

民生委員、福祉員による小地域ネットワーク会議等を推進するとともに、地区社会福祉協議会の育成強化に努めました。また、ふれあい食事サービスでは会食・配食以外に新型コロナ対策用品の配布を行うなど、コロナ禍でのつながりづくりに取り組みました。

地域共生社会に向けた地域づくり・人づくりへの取り組み

生活支援体制整備事業第２層協議体を通じ、地域の問題課題を把握し、地域づくりや支援のあり方について話し合い、各協議体で問題解決のための取り組みを進めました。また、協議体委員研修会を開催し、各協議体の活動に関する情報共有を図りました。

関係機関と連携した福祉・くらしに関する相談支援体制の整備

生活困窮者自立支援事業を通じ、関係機関とのネットワークを構築し、福祉・くらしに関する相談支援体制の整備に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯を支えるべく始まった生活福祉資金の特例貸付は、延長貸付や再貸付と長期化する影響に対応し重要なセーフティーネットの役割を担ってきました。

生活課題への対応に向けた在宅福祉サービス事業の推進

居宅介護支援事業、訪問介護事業、地域福祉権利擁護事業について、生活課題を抱えた利用者や家族に寄り添いながら生活支援を行いました。

組織体制、財政基盤強化への取り組み

厳しい社会情勢や経営環境の中、財源確保に向けた取り組みや使途の改善に努めるとともに介護保険事業の見直しを行いました。

決　算

一般会計資金収支計算書

収入総額　215,966,613 円　（単位：円）

科　目	決算額
会費収入	5,071,000
寄付金収入	2,081,820
経常経費補助金収入	90,839,400
受託金収入	53,156,610
貸付事業収入	522,000
事業収入	1,343,100
介護保険事業収入	13,915,066
障害福祉サービス等事業収入	5,666,867
受取利息配当金収入	77,943
その他収入	396,294
積立資産取崩収入	4,000,000
拠点区分間繰入金収入	2,500,000
サービス区分間繰入金収入	18,885,939
前期末支払資金残高	17,510,574
収入合計	215,966,613

収支差引残高　18,956,147（次年度へ繰越）

支出総額　197,010,466 円　（単位：円）

科　目	決算額
法人運営事業	82,734,639
広報啓発事業	1,957,205
ボランティア等推進事業	818,462
福祉の輪づくり事業	844,751
地区社協育成事業	2,778,000
高齢者福祉支援事業等	501
健康体力づくり事業	1,040,800
地域福祉権利擁護事業	3,823,643
成年後見利用支援事業	206,501
総合相談事業	361,545
地域見守りネットワーク事業	336,408
生活困窮者自立支援事業	4,035,000
介護支援ボランティアポイント制度事業	138,399
生活支援体制整備事業	5,203,786
認知症高齢者見守り事業	20,000
ふれあい・いきいきサロン支援金交付事業	270,000
敬老事業	8,327,269
寝具乾燥サービス事業	67,540
給食サービス事業	11,951,628
福祉号運行事業	696,179
助け合いサービス事業	520,276
活動助成・援護事業	1,787,620
共同募金配分金事業	5,558,320
子育て支援センター運営事業	7,215,259
老人福祉会館運営事業	11,549,338
福祉センター運営事業	4,402,303
資金貸付事業	2,197,319
基金運営事業	56,817
善意銀行運営事業	3,453,929
事業資金積立金運営事業	4,033,054
居宅介護等事業拠点	30,623,975
支出合計	197,010,466

貸借対照表　（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	38,923,533	流動負債	20,607,586
・現金預金	35,571,858	・事業未払金	19,579,214
・事業未収金	3,351,675	・1 年以内返済予定リース債務	640,200
固定資産	412,489,117	・職員預り金	388,172
基本財産	126,846,148	固定負債	79,710,334
・建物	126,846,148	・長期運営資金借入金	3,000,000
その他の固定資産	285,642,969	・リース債務	2,187,350
・車輌運搬具	8	・退職給付引当金	74,522,984
・器具及び備品	224,986	負債の部合計	100,317,920
・ソフトウェア	126,000	純資産の部	
・無形リース資産	2,827,550	基金	143,657,756
・長期貸付金	3,042,140	・交通遺児等援護基金	24,649,870
・退職給付引当資産	74,522,984	・老人福祉振興基金	5,000,000
・その他の基金積立資産	143,657,756	・地域福祉振興基金	114,007,886
・その他の積立資産	60,931,545	国庫補助金等特別積立金	56,648,770
・出資金	310,000	その他の積立金	68,393,094
		次期繰越活動増減差額	82,395,110
		純資産の部合計	351,094,730
資産の部合計	451,412,650	負債及び純資産の部合計	451,412,650

下松市社会福祉協議会の新役員・評議員が決定しました。

会長就任のごあいさつ

社会福祉法人　下松市社会福祉協議会　会長　白木正博

このたび、6月23日開催の理事会において下松市社会福祉協議会会長に選任されました白木正博です。長年、本市社会福祉協議会を牽引してこられた市川正紀前会長からの引継であり、その重責に身の引き締まる思いがしております。

さて、急速な少子高齢化・人口減少、所得格差や貧困の拡大により様々な困難を抱える人が増加する中、コロナ禍がさらに追い打ちをかけ地域における生活課題が深刻化しています。

こうした中、地域で自立的な生活の営みを継続するためには、不便を感じることも多くなってきており、誰かの支援や援助を利用することが必要になる場合もあり、社会福祉協議会の役割はますます重要になってきています。

下松市社会福祉協議会では、役員や評議員、また職員と一丸となって「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松」を目指して努力して行きますので、今後ともご理解とお力添えをよろしくお願いいたします。

任期満了にともなう役員改選の結果、次の方々が新役員に就任されましたのでご紹介します。

役　員（理事・監事）

【選出団体等役職名】

会　長	白木正博	学識経験者	理　事	久保朝子	まつぼっくりの会 会長
副会長	木本芳樹	学識経験者	〃	弘津　亨	第２しょうせい苑 施設長
副会長	伊藤信弘	下松市民生児童委員協議会 会長	〃	藤田萬喜子	下松市更生保護女性会 会長
常務理事	相本美重子	下松市社会福祉協議会事務局 参与	〃	瀬来輝夫	下松市健康福祉部 部長
理　事	山岡喜久吉	久保地区福祉協議会 会長	〃	安野政行	下松商工会議所 専務理事
〃	古田尊子	下松市連合婦人会 会長	〃	野村卓志	山口県司法書士会
〃	田中　豊	下松市自治会連合会 会長	監　事	棟近昭典	下松市監査委員
〃	六反弘道	シニアクラブ下松 会長	〃	阿部五郎	東陽地区社会福祉協議会 会長
〃	脇田苗美	下松市障害者福祉団体連合会 会長	〃	村上孝司	下松市シルバー人材センター 常務理事

任期：令和３年度定時評議員会終結の時（6月23日）から令和５年度定時評議員会終結の時まで

評　議　員

【選出団体等役職名】

住民組織	井上明典	東地区社会福祉協議会 役員	社会福祉に関する活動を行う団体	野村洋子	下松認知症を支える会 副会長
	石丸輝明	南地区社会福祉協議会 副会長		棟居郁子	つくしの会 会長
	野田郁夫	西地区社会福祉協議会 会長		田中佳代子	下松点訳・音訳友の会 会長
	藤井実芳	北地区社会福祉協議会 副会長		市川三枝子	子ども劇場くだまつ 事務局長
	河野利男	中央地区社会福祉協議会 会長	福祉事業者及び福祉関係団	三浦紘一郎	花岡地区福祉員連絡協議会 会長
	松永善男	旗岡地区社会福祉協議会 副会長		増田剛一郎	特別養護老人ホームほしのさと 施設長
	国重文男	末武地区社会福祉協議会 会長		伊藤三奈	山口県保育協会下松支部 副支部長
	合田健治	中村地区社会福祉協議会 理事		白井春好	光・下松保護区保護司会下松支部 常務理事
	田村英司	花岡地区社会福祉協議会 会長		藤井清美	下松医師会 事務局長
	藤村幸男	米川地区社会福祉協議会 会長		手嶋康代	下松市保健推進員連絡協議会 会長
	西村敏勝	本浦地区社会福祉協議会 理事		橋本貴代	下松市子ども会育成連絡協議会 会長
	田中宏明	江の浦地区社会福祉協議会 会長		西本　隆	下松市小学校長会 会長
	守田秀昭	深浦地区社会福祉協議会 副会長		濵﨑美幸	下松市中学校長会 会長
	天谷京子	いきいきサロンチェリー 代表	地域福祉推進団体等	近藤正和	下松地区労働者福祉協議会 事務局次長
	山本和美	下松市母子寡婦福祉連合会 会長		清木健一	下松市快適環境づくり推進協議会 会長

評議員総数　３０名　（評議員定数：２３名以上３１名以内）

任期：令和３年度定時評議員会終結の時（6月23日）から令和７年度定時評議員会終結の時まで

善意の花束

社会福祉事業のためにと、市民の皆様から、善意銀行に忌明けその他の厚志を含めてたくさんの善意が寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。

なお、氏名・金額はご了解いただいた方のみ掲載しています。（順不同）

令和3年5月1日～令和3年6月15日受付分

香典返し

切山　山野井節子様　一、〇〇〇、〇〇〇円

（御主人）佳雄様

潮音町　久芳律子様　一〇〇、〇〇〇円

（御母堂）幸恵様

美里町　末武一行様　一〇〇、〇〇〇円

（御母堂）百合子様

一般寄付

吉原江の尾野猪対策様　二七、三三二円

物品寄付

マルハン下松店様　お菓子　一一件

リングプル　一一件

使用済切手　九件

善意銀行のご案内

社会福祉協議会では、市民の皆様からの善意の寄付をお預かりして、市内の福祉を必要とされる方や施設のために活用しています。その流れが**「銀行」**の預託と払出の仕組みに似ていることから**「善意銀行」**と名づけられました。社協事業を通じてまちづくりのために還元しています。

誰もが自分の幸せを願うとともに、地域のために「なにか少しでも役に立ちたい」という温かい気持ちを持っています。社会福祉協議会では市民の皆様の**「善意の橋わたし」**をおこなっています。

寄付の種類

- **香典返し**
  亡くなられた故人の忌明けなどにご芳志の一部として
- **お祝い返し**
  長寿・退院・出産・入学・卒業などのお祝いの記念として
- **イベント寄付**
  バザー・催し物などの収益の一部として
- **基金寄付**
  交通遺児・地域福祉振興基金などの基金積立寄付として

※なお、ご寄付にあたっては、税金の優遇措置が受けられます。

寄付の報告

ご寄付いただいた方の了解を得て、社協だより「善意の花束」コーナーへ掲載し、ご報告させていただいております。

※ご希望により掲載しないことや、匿名様にさせていただくこともできます。

寄付金の活用

市民の皆様からお預かりしました善意を、社会福祉事業のために、有効に活用させていただきます。

- 災害り災者への見舞金
- 交通遺児への援助
- 福祉関係団体・ボランティア団体への活動支援
- 福祉施設への支援
- ひとり親家庭への支援
- 各地区の敬老行事助成
- 生活困窮者への支援

ご厚志に、心から感謝申し上げますとともに、ご協力をよろしくお願いいたします。

布絵本＆布おもちゃ製作グループ

「まつぼっくりの会」作品展示会

来て、見て、さわって、遊んでください。小さなお子さん、大歓迎!!

日時　令和3年8月19日（木）10：00～15：00

場所　下松福祉センター　3階

ご来場の際には**マスク着用**と**アルコール消毒**をお願いします。

下松市意思疎通支援事業

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

生活に関わるさまざまな場面（医療・行政・教育・労働・警察など）において、聴覚障がい者等の自立と社会参加を円滑にするため、依頼に応じて通訳者を派遣します。

○対 象 者　市内在住の聴覚障がい者等

○費　　用　**無 料**

※聴覚障がい者等以外の方（講演会、研修会、職場の会議主催者など）からの依頼は実費をいただきます。ご相談ください。

○利用申込　**「下松市意思疎通支援者派遣申請書」を FAX、または直接提出してください。**

※申請書は下松市社会福祉協議会の窓口またはホームページからダウンロードもできます。初めてご利用の方は、FAX・電話でお気軽にご相談ください。

要約筆記を知っていますか？

中途失聴や難聴の方に、
要約筆記者がその場で話されている
内容を要約しながら文字で伝えます。

- 用紙に手書きした文字を読む方法
- パソコン入力した表示画面の文字を読む方法
- パソコン入力した文字を会場のスクリーン投影で読む方法　が、あります。

きこえのチェック

あてはまるものをチェックしてみましょう

- □ テレビの音が大きいと言われる。
- □ 後ろから話しかけられた時に気づかないことがある。
- □ 電子レンジや体温計などの電子音が聞こえづらい。
- □ 聞き間違い、聞き返しが多くなった。
- □ 集会や会議で、発言が聞き取りにくい。
- □ 病院に行っても、呼ばれる声や医師の説明する声が聞こえない。
- □ 言われたことを推測で判断することがある。

分からないままにせず
要約筆記を利用してみませんか。
ご相談ください。

派遣申込み・問い合わせ先　下松市社会福祉協議会　FAX 41-2330　☎41-2242

～愛の血液助け合い運動～

コロナと共存する“今”も、献血は必要です。

献血への理解と協力を求め、夏季における献血者確保ならびに一層の推進を図ることを目的に、イベントを実施します。

と　き　令和３年８月14日（土）　10:00～12:00　13:15～16:00

ところ　サンリブ下松

☆献血をされた方には粗品をプレゼント！

400mL 献血：【年齢】男性：17 歳～ 69 歳／女性：18 歳～ 69 歳　【体重】男女ともに 50 kg以上

※65 歳以上の方は 60 ～ 64 歳で献血経験のある方のみ

※200mL 献血については、高校生のみ

掲　示　板

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

困っている方をご存じの方は、是非、社会福祉協議会までご相談を !!

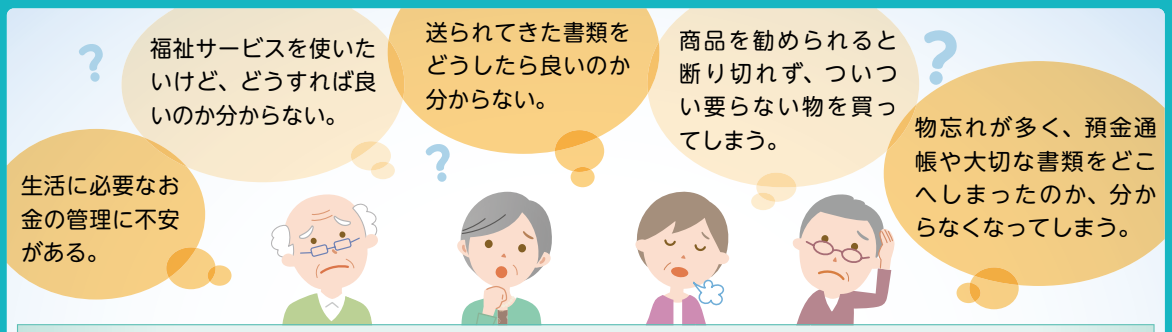

★ お困りの方の暮らしの安心をお手伝いする制度です。相談は無料です。
★ 毎日の暮らしに欠かせないお金の管理をお手伝いします。
★ 大切な書類や印鑑を安全な場所で保管します。

対象者（以下の全てにあてはまる方）

- 認知症や知的障害・精神障害などにより必要な福祉サービスを自分の判断で適切に選択・利用する事が難しい方。（身体的理由での利用は不可です。）
- 契約能力および利用意志のある方。

問い合わせ　下松市社会福祉協議会　☎41-2242

地域の助け合いの担い手に

６月15日、ボランティアとして送迎の運転を行っている方々が、安全に活動していただくための知識を得て、地域の支え合い活動が更に広がっていくことを目的に、「下松市地域支え合いドライバー養成講習会」が開催されました。

午前中は第１層生活支援コーディネーターから支え合い活動の必要性と地域活動の紹介があった後、下松警察署から運転の心構えや安全ルールの尊守等の道路交通法に関すること、特別養護老人ホーム松寿苑から乗降介助の方法や認知症の人への対応方法を学びました。そして、午後から下松自動車学校で実車講習や運転適性検査を行い、最後に修了証が交付されました。

参加された８名からは、「総合的な知識を得ることができた」「日ごろの運転の癖や不注意な点に気づくことができた」「ボランティアとしてできることがあれば協力したい」といった声が聞かれ、移動支援が今後の地域の重要な課題となることを改めて認識することができる貴重な機会となりました。なお、本講習会は 11 月にも開催する予定です。

掲示板

愛のバザー 中止

毎年 9 月の第 2 日曜日に開催しています、恒例の「愛のバザー」については、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、昨年に引き続き開催を「中止」とさせていただきます。

2 年連続の開催中止となり、大変残念ではありますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

過去の愛のバザーの様子

みんなの居場所になるように

アルトスみんな食堂は、2 か月に 1 回（第 3 水曜日）にカトリック下松教会で、子どもからお年寄り、県外や外国から来た人の自宅や学校以外の第三の居場所（みなと）作りを目的にご飯を食べたり、遊んだりできる地域の皆さんの憩いの場を提供しています。

また、活動をお手伝いして下さるボランティアさんを募集しています。

興味のある方は、
代表：住山 芳子 ☎090-9730-9163
✉ yoshikosan34@gmail.com まで

UMOU PROJECT in YAMAGUCHI UMOU プロジェクト in 山口とは

使わなくなった羽毛製品を回収し、羽毛がリサイクルされ、その収益金は、赤い羽根共同募金を通じて様々な地域福祉活動推進に役立てられます。

UMOUプロジェクト in 山口の流れ

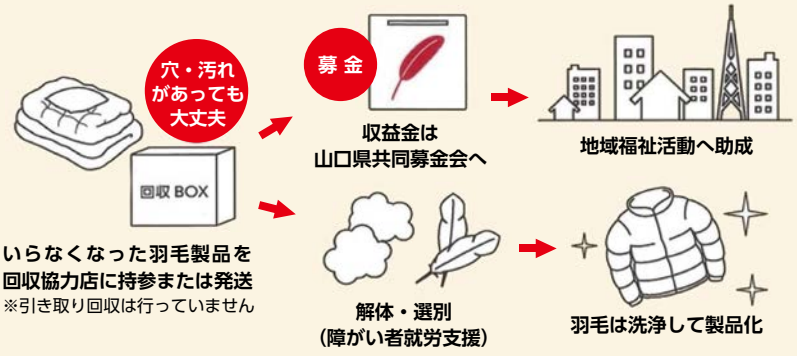

※製品についている品質表示の中に「ダウン」「フェザー」の割合が記載されています。
「ダウン＝羽毛」「フェザー＝羽根」になります。
ダウン率 50%以上が「羽毛製品」。ダウン率 50%未満は「羽根製品」になり、回収の対象になりません。

いらなくなった
羽毛ふとん・ダウンジャケット等が眠っていませんか

問い合わせ・回収先

〒744-0078　下松市西市二丁目 10 番 16 号
下松市共同募金委員会（下松市社会福祉協議会内）
TEL 0833-41-2242　FAX 0833-41-2330

じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

次回発行は 11 月号です